

確定申告期の重要なご案内

会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用されていないかたを対象としたご案内です。
(会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用中のかたには、別途ご案内いたします。)

その1 申告書には マイナンバーの記載 が必要です。

平成28年分から所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の写しの添付（e-Taxでの申告を除く）が必要になりました。(※1)

その2 確定申告書・決算書の 清書が事務局では不要

月別集計表もしくは決算書および確定申告書の下書きまでお済ませのうえ、事務局へお越しいただければ、指導担当者が入力補助をさせていただきます、決算書と確定申告書を作成いたします。(※2)(※3)

その3 簡単にe-Tax で送信が可能

【1月19日から3月15日までのサービス】

個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちで、当会のシステムを利用して決算・確定申告データを作成したかたは、職員または記帳推進指導員のサポートのもと、事務局の専用パソコンから送信することができます。
(※2)(※3)

【1月19日から3月6日までのサービス】

個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちでないかたは、派遣税理士が代理送信します。(※4)
出張会場で確定申告書等を提出されるかたがe-Taxでの送信を希望される場合は、お預かりした確定申告書の内容を、職員が当会のシステムへ入力サポートし、派遣税理士が代理送信します。(※4)

その4 相談指導は、すべての会場において 原則予約制 となります。

【事務局】		【事務局以外の会場】	
時間（予約枠）		時間（予約枠）	
①	09:00～09:40	/	
②	09:45～10:25		
③	10:30～11:10		
④	11:15～11:55		
《12時から13時は休憩とさせていただきます。》			
⑤	13:00～13:40	④	13:00～13:40
⑥	13:45～14:25	⑤	13:45～14:25
⑦	14:30～15:10	⑥	14:30～15:10
⑧	15:15～15:55	⑦	15:15～15:55
⑨	16:00～16:40	/	

各会場の日程等につきましては、**別紙チラシをご覧ください。**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和5年1月19日から令和5年3月31日までの間、事務局及び事務局以外の会場での相談指導を原則予約制とさせていただきます。

1日の数には限りがありますが、予約外の枠も設けております。当日に配付します整理券をお受け取りください。

また、相談指導は予約されたかたを優先しますので、順番が前後する場合がございます。

予約の有無にかかわらず、1回の相談指導時間は40分が上限となります。時間内に終了しない場合は、再度受付していただくこととなります。あしからずご了承ください。

◇ 予約開始日

令和5年1月6日（金）

◇ 電話受付

8時45分より開始 TEL 046-262-5111
(12時～13時は休憩時間とさせていただきます。)

◇ ネット受付

9時00分より開始



二次元コード
(ネット予約受付)

- ※1 平成30年1月以降の申告手続きから、一定の要件を満たしている場合、番号確認書類の写しの添付が省略可能となりました。
- ※2 設備の都合上、事務局（桜森2-3-9クリオ相模大塚壱番館1F）のみのサービスです。
- ※3 会計ソフト「ブルーリターンA」をご利用されていないかたを対象としたサービスです。
- ※4 後日、派遣税理士が申告内容を確認のうえ署名し、代理で送信します。

